

部局	(教育委員会)	補職	事務局長	氏名	長坂 吉忠
----	---------	----	------	----	-------

1. 部局の使命

第2期豊中市教育振興計画に基づき、教育行政方針、教育に関する事務の点検及び評価を軸にPDCAサイクルにより教育施策を着実に推進する。児童・生徒一人ひとりを大切に、豊かな人間性と人間関係を築く力を育むとともに、自ら学び考え行動する子どもの育成を図る学校教育を推進する。
市民生活が豊かで活力のあるものになるよう、市民が生涯を通して学習し続けることのできる環境を整備する。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 学校教育体制を確保するとともに、学校教育の充実に取り組みます。また、ICTを活用した個別最適な学びを推進し、子ども一人ひとりに最適な学びを提供します。</p> <p>(2) 学校体育館の暑さ対策をはじめとする安全安心な教育環境の充実に向けて取り組みます。多様な環境でのプール授業を可能にし、学校環境の整備・充実を図ります。</p> <p>(3) 保護者負担費の学習実費を無償化し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた取り組みを進めるとともに、学びにアクセスできない児童・生徒の学習機会を提供します。</p> <p>(4) 小学校の開門時間を繰り上げ、朝の見守り体制を整えます。放課後の児童の居場所づくりを充実し、子どもの多様な課題やニーズへ対応します。</p> <p>(5) 図書館をはじめとする社会教育施設のサービスの充実に取り組みます。社会教育が市民にとって身近なものであるよう、講座への参加など、市民自らの学びの支援・充実とともに、社会での活動を支援します。</p> <p>(6) 「チャレンジ」「チームプレー」「市民視点・市民感覚」の意識をもって業務に取り組みます。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>子ども一人ひとりに最適な学びの提供【重点】</p> <p>(1)「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」等をもとに、全市のな小中一貫教育を推進します。[拡充] ・小中一貫教育の進捗にかかる全校管理職対象アンケート実施(2回)</p> <p>(2)庄内よつば学園では、令和8年(2026年)4月開校に向けて独自のカリキュラムづくり、校歌、校章等の準備や連携体制づくりを進めます。[拡充] ・独自カリキュラム：第七中学校区小学校3校中学校1校計4校にて試行実施 ・校歌：8月頃目途で作詞完成。その後3月頃目途で作曲完成 ・校章：上期に募集、選定委員会、契約発注し10月頃完成 ・標準服：上期に生徒会、PTAなどと調整したうえで業者選定し10月頃デザイン決定</p> <p>(3)第八中学校区にて校区グランドデザインの作成や独自カリキュラムの試行実施を進めるとともに、第十二中学校区にて更なる議論を深め、改めて小中一貫教育の推進に向けた学校づくりに取り組みます。[拡充]</p> <p>(4)帰国渡日の児童・生徒が日本での円滑な学校生活を送るため、学校等に対して通訳者派遣を行うとともに、日本語指導を拡充します。[新規] ・日本語初期指導先進地域への視察及び学識経験者からの助言をふまえ、センター機能化など、日本語指導における指導体制案を作成</p> <p>(5)学力向上をめざし市立学校全校にAIドリルを9月から導入します。[新規]</p> <p>(6)データサイエンス機能を強化するため、散在する教育データを一元管理して教育データベースを構築し、ダッシュボードを試行活用します。[新規]</p>	<p>【今年度末に記載】</p>	<p>【今年度末に記載】</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します</p>		
<p>基本政策</p>			
	1 小中一貫教育の推進	3	学習環境の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>学習環境の整備・充実【重点】</p> <p>(1)より快適な学習環境の整備及び災害への備えを最優先に取り組むため、学校施設長寿命化計画の実施計画の見直しを踏まえ、児童・生徒が安全安心に学校生活が過ごすことができるよう、令和7年度末(2025年度末)完了をめざし、学校体育館へ空調機(エアコン)を設置します。[新規] ・6月3日/提案書受付期限、7月8日/優先交渉権者の決定、9月/事業契約締結</p> <p>(2)民間プール施設を活用した水泳指導を順次進めます。[新規] ・克明小学校と豊島北小学校2校で実施</p> <p>(3)部活動地域移行のモデル種目を拡大します。[拡充] ・ラグビー部以外の種目の地域移行を検討</p> <p>(4)令和8年度(2026年度)の庄内よつば学園開校に向けて引き続き建設工事を進めます。令和8年度(2026年度)に建替えに着手する上野小学校の事業者選定手続き及び令和8年度(2026年度)に供用開始予定の新田南小学校の増築設計等を進めます。洋式トイレの整備など学校施設の改善に取り組みます。[拡充・新規] ・上野小学校：5月/募集要項等の公表、7月/応募書類提出期限、12月/優先交渉権者決定 ・新田南小学校：設計、令和7年度(2025年度)工事 ・エレベータ設置：設計/高川小、工事/少路小・寺内小 ・トイレ改修：(縦一列)設計/新田南小・第十六中・第十八中、工事/北緑丘小・高川小・第十一中 (校舎トイレ洋式化)工事/小学校9校、中学校5校、 (体育館トイレ洋式化)設計/小学校18校、中学校7校、工事/小学校7校、中学校5校</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-2- (1) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます</p> <p>1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します</p> <p>基本政策</p> <p>3 学習環境の充実</p> <p>20 避難所の環境整備</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>学びにアクセスできない児童・生徒の学習機会の提供</p> <p>(1) 修学旅行・林間学舎費、各教科のドリル等の学びの水準に影響を与える保護者負担費を無償化し、子どもたちが安心して学校行事に参加し、勉強できるようにします。[新規] ・児童生徒数に応じた補助金を4月と9月に各学校に交付</p> <p>(2) 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の令和9年度(2027年度)開校に向けて、特色あるカリキュラムの検討等準備を進めます。[拡充] ・6月/「学びの多様化学校基本構想」パブリックコメント ・8月/「学びの多様化学校基本構想」公表</p> <p>(3) 不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立のために児童等活動指導員を3名増員し、青少年交流文化館いぶきを拠点に行う創造活動での館内援助や部分登校支援など館外援助の充実に取り組みます。[拡充]</p> <p>(4) フリースクールなどの関係機関と連携しながらショコラまなびの場にて自学自習を支援するとともに、オンラインを活用した在籍校の授業参加をサポートするなど、教育機会の確保を行います。引き続き、小学校6校に部分登校支援員を、中学校10校(義務教育学校後期課程を含む)に別室登校支援員を派遣し、校内教育支援センターを利用する児童生徒の登校への不安が軽減するよう働きかけます。[拡充]</p> <p>(5) 庄内コラボセンター「こども・教育総合相談窓口」を文部科学省「地域における家庭教育支援基盤構築事業」の「家庭教育支援チーム」として位置付け、はぐくみセンター内各課や学校等関係機関と連携を図り、支援が必要な家庭に寄り添った相談対応を実施します。[拡充]</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します</p> <p>1-3- (2) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します</p> <p>基本政策</p> <p>6 教育と福祉の連携</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	<p>子どもの多様な課題やニーズへの対応【重点】</p> <p>(1)小学校ではこども園等の預かり開始と同じ7時に開門し、朝の見守り体制を整えます。(4月8日開始)[新規] ・見守り体制：警備員1名と見守り員2名を各校に配置</p> <p>(2)放課後の居場所として、5・6年生を対象に、放課後の学習支援を全小学校で実施します。[新規] ・プロポーザル：公示/5月上旬まで、実施/7月上旬まで ・事業開始：8月下旬から翌年度3月上旬までの毎水曜日(放課後から16時45分まで、45分×2枠) ・事業内容：国語、算数を中心に個々の学習状況に応じたサポート ・想定利用人数：約1,120人</p> <p>(3)放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)を全小学校で実施します。(4月9日開始)[拡充]</p> <p>(4)多様なニーズに対応するため、一部の小学校において放課後こどもクラブの運営を民間事業者に委託するとともに、休日開設を開始します。[拡充・新規] ・民間委託：4月/桜井谷東小で全日委託化 5月以降/庄内さくら学園と桜井谷東小で放課後selectを順次開始 10月/新田小・泉丘小・少路小・野畑小・東泉丘小の5校の土曜日委託化(全日委託は翌年4月) ・休日開設：4月/桜井谷東小、庄内さくら学園(8時～17時、利用料日額2,000円)</p> <p>(5)放課後こどもクラブ1室あたりおおむね40人をめざし、段階的にクラブ室の確保を進めます。[拡充] ・目標：令和8年(2026年)4月/55人以下、令和11年(2029年)4月/40人以下 ※小学校は、義務教育学校前期課程を含む</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>1-3- (3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します</p>		
	<p>基本政策</p> <p>13 子どもの居場所の充実</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	<p>社会教育の推進</p> <p>(1) (仮称) 中央図書館の整備に向けて、サービス方針を定め機能配置や運営管理体制の構築に取り組みます。[拡充] ・整備計画作成：7月/合同会議、10月/政策会議、11月/パブコメ、2月/成案化</p> <p>(2) 螢池図書館で新たな機能を展開するため、リニューアル工事を行うとともに、子育て世代を対象とした学びの事業を公民館と連携して実施します。[新規] ・リニューアル工事：4月下旬～6月中旬/入札等、6月中旬/休館、7月初旬/契約・工事、令和7年(2025年)4月/開館 ・図書館・公民館連携事業：連続講座「(仮称)親子で参加！乳幼児子育て部」や「(仮称)『親子で作ろう絵本の料理』地域お料理部」などを4月から開始し、年間10回程度実施</p> <p>(3) 子育て世代が利用しやすいよう、図書館の一時保育事業を拡充します。また、中央公民館にキッズスペースを設置します。[拡充] ・岡町・野畑・千里図書館の一時保育事業にかかる保育士を各館2名から3名に拡充 ・中央公民館の空調工事完了後の6月にキッズスペースを設置</p> <p>(4) 大人への移行期にあたる青少年の豊かな育ちを支援するため、青少年交流文化館いぶきにおける「子どもの居場所づくり」を6月から土曜日に拡大します。[拡充]</p> <p>(5) 地域課題解決に資する人材育成をめざすため、社会教育主事が中心となり、連続講座を3事業企画実施します。[新規]</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>4-2- (2) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます</p>		
	<p>基本政策</p> <p>14 図書館サービスの充実</p>	15	いつまでも学ぶことができる環境の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>人づくり・組織づくり</p> <p>(1) 部局独自の研修等の充実[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の人材育成(年間計画に基づく研修および育成を意識した業務実施(OJT)) ・採用年数の比較的若い職員の人材育成(学校への取材を通じた実地研修) ・管理職員の人材育成(契約や法務などのマネジメントに関する実務研修) ・教育委員会事務局全職員を対象とした研修の実施(所属紹介動画視聴研修ほか) ・フリーアドレスを活用した人材育成(所属の垣根を越えた一定期間の配席) <p>(2) 教育委員会の特色ある取組みの情報発信の強化[拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会X(旧Twitter)、学校給食課Instagramの活用 ・若手職員による実地研修を兼ねた学校への取材やその内容の教育委員会Xでの発信の仕組みづくり 	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます</p>		
	<p>基本政策</p> <p>64 とよなかデジタル・ガバメントの推進</p> <p>69 創る改革を推進するための環境づくり</p>	<p>65 職員力を高める人材育成等の推進</p>	

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)
1	<p>小中一貫教育の推進</p> <p>(1) 庄内よつば学園の開校 (2) 第八中学校区の開校 (3) 第十二中学校区の開校準備 (4) 第十八中学校区の開校準備</p>	<p>(1) 庄内よつば学園 令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度) 建設工事・引越し調整 令和8年度(2026年度) 義務教育学校 開校</p> <p>(2) 第八中学校区 令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度) 開校に向けた準備 令和8年度(2026年度) 小中一貫型小中学校 開校</p> <p>(3)・(4) 「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を ふまえた新たな学校づくり検討 第十二中学校区/令和6年度(2024年度)～令和7年度(2025年度) 第十八中学校区/令和7年度(2025年度)～令和9年度(2027年度)</p>
	総合計画	
	1-2- (2) 快適で安心して学べる教育環境を充実します	
	基本政策	
1	小中一貫教育の推進	
2	<p>新たな図書館サービスの構築</p> <p>(1) (仮称)中央図書館の開館に向けての準備 (2) 図書館サービスのデジタル化による利便性の向上 (3) 新たな図書館サービス網の整備 (4) 公民館も含めた社会教育のあり方検討</p>	<p>(1) 令和7年度(2025年度)～ 内装整備等 令和10年度(2028年度)～令和11年度(2029年度) 開館予定</p> <p>(2) 令和6年度(2024年度)～ 新システム稼働 令和7年度(2025年度) 図書館システムを市内ネットワーク 内で実用化するための調査研究</p> <p>(3) 令和6年度(2024年度) 新たな機能追加のため螢池図書館の リニューアル工事、野畑図書館のあり検討 令和7年度(2025年度)～ 螢池図書館開館、野畑図書館のあ り方検討、高川・東豊中図書館のあり方調整</p> <p>(4) 令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度) 公民館も含め た社会教育のあり方検討</p>
	総合計画	
	4-2- (2) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます	
	基本政策	
14	図書館サービスの充実	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)			
3	個の状況に応じた特別な教育課程の検討		(1) 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校) 令和6年度(2024年度) プロジェクトチーム発足 基本構想策定 令和7年度(2025年度) 文部科学省へ指定申請手続き 新・教育支援センター設置準備 (相談体制検討) 校名決定 (条例改正を伴う) 令和8年度(2026年度) 設備改修工事、備品購入、レイアウト設定 入学説明会、個別面談、入学者選考 令和9年度(2027年度) 開校			
	(1) 学びの多様化学校 (いわゆる不登校特例校) の開校					
	総合計画					
	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます			1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します
	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します				
基本政策						
	3	学習環境の充実	6	教育と福祉の連携		
4	施設の計画的な改修・建設		・学校体育館空調設置 令和6年(2024年)9月 契約締結 令和6年(2024年)9月～令和8年(2026年)3月末 設計・施工 ・大規模改修 (上野小学校) 令和6年(2024年)12月 優先交渉権者決定 契約締結日～令和14年(2032年)3月末 設計・施工 ・大規模改修 (新田南小学校) 令和7年度(2025年度)工事 令和8年度(2026年度)供用開始 ・エレベータ設置 令和7年度(2025年度) 設計 (学びの多様化学校)、工事 (原田小学校・高川小学校) 令和8年度(2026年度) 工事 (学びの多様化学校)			
	(1) 学校施設長寿命化計画の見直しを踏まえた学校施設の改修等					
	・学校体育館空調設置 ・大規模改修 (上野小学校、新田南小学校) ・エレベータ設置 ・トイレ改修縦一列 (令和7年度(2025年度) 工事4校) ・トイレ改修洋式化 (令和7年度(2025年度) 校舎トイレ及び体育館トイレの洋式化100%全校完了)					
	総合計画					
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します			1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます
基本政策						
	3	学習環境の充実	20	避難所の環境整備		
	22	地域防災力の向上				

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
5	第3期豊中市教育振興計画の策定 (1) 第3期豊中市教育振興計画の策定	(1) 第3期豊中市教育振興計画 令和10年度(2028年度) 策定委員会で審議・策定		
	総合計画			
	5-2- (1)	公正で効果的・効率的な市政運営を進めます	1-2- (1)	子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます
	1-2- (2)	快適で安心して学べる教育環境を充実します	4-2- (2)	生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます
	基本政策			
3	学習環境の充実	6	教育と福祉の連携	
15	いつまでも学ぶことができる環境の充実			